別記様式第１号

お申込日　令和６年　　月　　　日

**令和６年度「香川県ビジネスチャレンジコンペ」　応募シート**

**１**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名（20字程度） | |
| 目的は？ | 内容は？（提供する商品・サービス、対象顧客等） |
| 新規性は？（事業の特徴・独自性等） | 実現性は？（保有するノウハウや収益性等） |
| 成長性（市場性）・販売（ＰＲ）方法は？ | タイムスケジュールは？ |
| これまでのビジネスプランに関する発表会の受賞歴は？ | |

|  |  |
| --- | --- |
| 次の応募要件に相違しないことを確認し、申し込みます。  ※本シート提出前に☑欄をチェックしてください。 | ☑欄 |
| 『令和６年度「香川県ビジネスチャレンジコンペ」公募要領』の応募資格（※裏面参照）を満たすこと。 | ☐ |
| 香川県税、国税（消費税及び地方消費税）の滞納がないこと。 | ☐ |
| 応募者及びその役員等が暴力団等の反社会的勢力でないこと。また、暴力団又は暴力団員等との関係を有していないこと。 | ☐ |

　　　※以上の内容が事実に反することが判明した場合、失格又は受賞取消とする場合があります。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ふりがな |  | | | 年　齢 | | | 歳 | 現在の  御職業 |  |
| 代表者 |  | | |
| 法人・事業所名 |  | パソコンの  メールアドレス | | | ※応募要件確認結果等を通知しますので、正確にご記入ください。 | | | | |
| 住 所 | 〒　　　　- | | | | | | | | |
| 電話番号（携帯） |  | 創業  予定  年月 | 年  　 　　　 月 | | | 既に事業を立ち上げ  ている方 | | 創業年月 | 年 　　月 |
| 電話番号（固定） |  |
| ＵＲＬ |  | 資本金  （法人のみ） | 万円 |
| 出資状況  （法人の場合のみ） | 株主名 | 所有割合 | | | | | 役員・会社との関係 | | |
|  |  | | | | |  | | |
|  |  | | | | |  | | |
| 融資受入状況 | 融資元 | 融資割合 | | | | | 融資受入額 | | |
|  |  | | | | |  | | |
|  |  | | | | |  | | |
| 外部からの投資受入状況 | 投資元 | 投資割合 | | | | | 投資受入額 | | |
|  |  | | | | |  | | |
|  |  | | | | |  | | |

１　応募シートは、下記の事務局で公募期間中、随時受付します。お早めに電子メール、簡易書留等（送達が確認できる方法）による

郵送、ＦＡＸ又は持参でご応募ください。

２　応募シートにご記入いただいた個人情報は、令和６年度香川県ビジネスチャレンジコンペに関するリスト作成、選考、香川県からの

各種連絡・情報提供のために利用させていただきます。漏れなく正確にご記入ください。申請書にご記入いただいた情報は、「香川

県ビジネスチャレンジコンペ」及び「スタートアップ成長加速化補助金」以外の業務目的には使用しません。

３　応募要件の確認のため、お電話等での聞き取りや追加で書類提出を依頼する場合があります。

香川県ビジネスチャレンジコンペ事務局

御応募先

問合せ先

〒760-8570 香川県高松市番町４丁目１番10号

香川県商工労働部産業政策課 起業促進・成長支援グループ （担当：中村、井上）

TEL：087（832）3353　香川県HP：https://www.pref.kagawa.lg.jp/sangyo/shinki/bijikon\_r6.html

**E-mail：**[**sangyo@pref.kagawa.lg.jp**](mailto:sangyo@pref.kagawa.lg.jp)

メールで提出する場合は表題に、「香川県ビジネスチャレンジコンペ応募」と記載してください。

**FAX 087-806-0210**

令和６年度「香川県ビジネスチャレンジコンペ」応募資格等

次に掲げる要件の全てに該当する者

〇独創的なビジネスプランを有し、次の①又は②に該当する方とします。

①令和６年４月１日現在、創業後５年以内で、香川県内に本社（本店）※を有する独立行政法人中小企業基盤整備機構法第２条第１項各号に規定する中小企業者、一般財団法人、一般社団法人、若しくは特定非営利活動法人（以下、「事業者」という。）であること。

②令和７年２月28 日までに香川県内に本社（本店）※を整備する事業者であること（移転を除く）。

〇中小企業者のうち、みなし大企業（発行済株式の総数又は出資金額の２分の１以上が同一の大企業の所有に属している法人又は発行済株式の総数又は出資金額の３分の２以上が複数の大企業の所有に属している法人若しくは大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の２分の１以上を含めている法人）でないこと。

〇一般財団法人、一般社団法人若しくは特定非営利活動法人にあっては、次の①又は②に該当する方とします。

①中小企業者の振興に資する事業を行うものであって、中小企業者と連携して事業を行うもの。

②中小企業者を支援する事業を行うために中小企業者が主体となって設立するもの。

〇暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団、同条第６号に規定する暴力団員又は暴力団又若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者に該当しないこと。

※ 一般財団法人、一般社団法人、若しくは特定非営利活動法人にあっては、主たる事務所が香川県内にあること。また、個人にあっては、香川県内に居住又は令和７年２月28日までに居住（住民票における住所が香川県内にあること）することを予定し、かつ、香川県内で、個人事業の開業の届出を行った者又は令和７年２月28日までに開業の届出を行う者であること。